

令和7年4月24日

教育委員会第4回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第4回定例会記録

◇開会年月日 令和7年4月24日（木曜日） 午後 3時30分開会

午後 4時45分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦
委 員 （教育長職務代理者）	今 泉 良 正
委 員	梶 谷 美智子
委 員	大 和 千 恵
委 員	依 田 晴 美

◇出席職員	事務局長	富 澤 成 久
	事務局次長	今 野 良 司
	事務局次長（教育・文化芸術振興担当）	須 田 恵 美
	学力向上推進監	仲 上 浩 一
	教育総務課長	木 下 智 由
	学校再編推進室長	高 橋 龍 一
	学校教育課長	山 田 敦 子
	学校安全推進課長	佐々木 伸
	学校管理課長	土 田 順 平
	生涯学習課長兼博物館長	高 橋 秀 和
	石巻中央公民館長	佐々木 康 夫
	図書館長	濱 田 久 美

◇書 記	教育総務課長補佐	津 田 忍
	教育総務課総務係長	阿 部 恭 子
	教育総務課主査	伊 藤 晃 子
	教育総務課主任主事	遠 藤 真 美

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・令和7年度石巻市奨学生の採用結果について
- ・石巻市多目的ふれあい交流施設使用料の減免の見直しについて
- ・石巻市街なか文化・芸術活動活性化助成金の廃止について
- ・NHKのど自慢の実施について

報告事項

- ・報告第4号 専決処分の報告について
 - 専決第5号 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則
 - 専決第6号 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令

※追加日程

- ・第12号議案 教育長の職務に専念する義務の免除について

その他

午後 3時30分開会

○**矢野健悦教育長** ただいまから令和7年第4回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○**矢野健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は今泉委員にお願いいたします。

よろしくお願いします。

教育長報告

○**矢野健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が5件、審議事項が1件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに私から、今の学校の状況について御報告をいたします。

4月の学年始休業が明けて、各学校では、令和7年度第1学期の始業式・入学式など儀式的行事を行い、新たな学校生活を始めております。また、新桃生小学校の開校式及び桜坂高等学校の入学式、さらには市校長会歓迎会に際しましては、委員の皆様にご臨席頂き、ありがとうございました。

さて、今年度の児童生徒数ですが、4月1日現在で、小学校の児童数は5,452名で265名の減、中学校の生徒数は3,000名で、10名の減となっており、2幼稚園と桜坂高校を合わせて、8,768名で、335名の減となります。昨年度と同程度の減少幅となっております。

次に、教育長関係会議についてですが、4月21日月曜日には、富谷市総合給食センターにおいて、宮城県都市教育長協議会総会が行われ、令和7年度は白石市半沢芳典教育長が会長に就任されました。また、4月28日月曜日に、宮城県自治会館において、宮城県市町村教育委員会協議会役員会が開催される予定となっております。

次に、市議会第1回定例会は2月12日水曜日に開会し、3月19日水曜日までの36日間で行われました。初めに、環境教育委員会並びに一般質問での答弁内容についてご報告をいたします。環境教育委員会では、第26号議案、特定事業「石巻市新学校給食センター整備運営事業の契約締結について」では、落札したジーエスエフグループの事業実績について質疑があり、全国で19件のPFI方式の事業実績がある旨答弁いたしました。また、PFI方式による事業効果と市の関わりについて質疑があり、民間事業者が運営を行うことで、変化する社会環境への速やかな対応や、行政サービス水準の維持向上、財政の効率化、事業コストの削減、工事期間の短縮などが期待でき、市としては、モニタリング業務を通じて給食サービスの維持向上に努めていく旨答弁いたしました。令和7年度当初予算については、10款教育費、1項教育総務費、3目教育指導奨励費では、校務支援システムのセキュリティー対策について質疑があり、インターネットを経由するクラウドシステムを導入するため、セキュリティーは厳重である上、学校以外からアクセスできないよう制限を設ける旨答弁をし、同じく10款1項3目のうちコミュニティ・スクール推進事業費では、学校運営協議会委員報酬の支払いに当たり会議

や行事に一度も出席しない委員への対応について質疑があり、会議出席の有無にかかわらず、日頃の学校支援活動への対価として委員報酬を支払っている旨答弁をし、次に10款2項小学校費、1目学校管理費の小学校管理費では、桃生小学校遠距離通学児童輸送業務の運行形態について質疑があり、旧桃生小学校で実施していた2コースに加え旧中津山第一小学校学区から2コース、旧中津山第二小学校学区から3コースを設定し、統合校のスクールバスを運行する旨答弁いたしました。次に10款6項社会教育費、1目社会教育総務費の芸術文化振興費では、芸術文化支援事業、補助金の交付内容について質疑があり、石巻第九及びカンタータ大いなる故郷石巻の2事業を対象に補助対象経費の2分の1以内、かつ予算の範囲内とし、令和7年度は4百万円を上限として補助金を交付する旨答弁いたしました。採決の結果、本案は原案可決となりました。以上が、環境教育委員会での答弁内容です。その後、委員会での原案を全て可決し、19日の本会議でも当初予算、補正予算、条例案等が可決されました。

次に、12日から行われました一般質問では18名から通告があり、教育関係は6名から通告がありました。

主な内容を申し上げますと、指定管理から外れた石巻市芸術文化振興財団の今後について質疑があり、新たな収入確保策が見いだせないことから、事業継続は困難であるとのことで、解散に向けた手続を進めて、今後理事会評議員会を経て正式決定し、清算登記完了に半年程度要すると伺っている旨答弁いたしました。

桃生地区のPTAやまちづくり委員会から要望が出ていた小中一貫校について質疑があり、小中一貫教育制度の導入についての方向性をできるだけ早期に示したいが、新学校の開校については、単に建物の建設だけではなく、教育理念の確立や地域社会との連携、そして未来を担う子供の人材育成など、多岐にわたる項目において事業の計画を示した上でハード面の整備を進めていく必要があるため、基本構想から開校までに様々な段階と課題をクリアする必要があることから、長期間を要する旨答弁いたしました。

年長児の小学校入学前の申し送りの状況について質疑があり、現在は各小学校がそれぞれ独自の様式で引継ぎを行っているが、中には申し送りの内容が十分伝わっていないという実態がある現状と、令和8年度入学の児童から幼児教育センターを中心にして、市内で統一した様式を用いて引継ぎができるよう準備を進めている旨答弁いたしました。

特別支援教育支援員について質疑があり、通常学級に在籍する児童生徒のうち、支援が必要と報告のある児童生徒の数については、全国調査とほぼ同じような傾向の数であり毎年5名ずつ増員して、配置割合を高めていきたい旨答弁いたしました。

学校における防災教育について質疑があり、地域と学校がともに防災の連携を図る目的で設置された地域防災連絡会は、令和2年に全小中学校に設置されている旨と、令和6年度に全小中高校に設置された学校運営協議会には防災教育部会があり、そこで学校の防災教育における課題等について話し合いが行われ、それを受けて、さらに地域防災連絡会の中で、具体的な防災訓練等を通し、地域と学校の連携を図っている旨答弁いたしました。

桜坂高校の今後の在り方や方向性について質疑があり、桜坂高校の魅力は地域との連携の強さであり、探求学習やイベントなど、様々な活動を通して地域貢献への思いが育っており、管内企業に就職する者も多い地域とともにある学校として、将来の桜坂高校の魅力について具体的に検討する場を設け、議論を含めていく旨答弁いたしました。

学校部活動と新たな地域クラブ活動について質疑があり、地域クラブ活動は、地域の子供たちは学校を含めた地域で育てるという意識のもと、子供の多様なニーズにこたえた活動の機会を確保し、地域の持続可能で多様な環境の整備を目的とした社会教育の分野となり、学校教育だけでなく、市全体で取り組むべきであり、その環境を整えていきたい旨、答弁いたしました。

以上で私からの報告を終わります。何か御質問ございませんか。

(「なし」との声あり。)

令和7年度石巻市奨学生の採用結果について

○穴戸健悦教育長 なければ次に、「令和7年度石巻市奨学生の採用結果について」の報告を学校教育課長からお願いいたします。

○山田敦子学校教育課長 それでは、令和7年度石巻市奨学生の採用結果について御説明させていただきます。資料2の1ページを御覧ください。

令和7年度志願者につきましては、大学の部5名、専修学校の部1名、高等学校の部1名の合計7名でございました。

選考委員会が4月16日に行われ、選考の結果、全員を採用することとなりました。

また、応募の機会を増やす目的から、今年度におきましても、年度内に2回奨学生を募集することとしており、6月から第2次奨学生の募集を行う予定です。

さらに、昨年度に引き続き、次年度の予約採用による募集を10月頃より行う予定であります。

関連資料として、平成30年度から令和6年度までの石巻市奨学生の志願者数と採用者数の推移を一覧にしております。

以上、御報告を申し上げます。

○穴戸健悦教育長 それでは、ただいまの報告について、何か御質問ございませんか。今泉委員。

○今泉良正委員 貸与型奨学金なので、未納が非常に問題になっていますが、石巻もたしかものすごく多かったのではと思います。でも納付しやすくするために、コンビニでの収納も始めたと思いますが、現実問題、どれくらい未納があるのかと思ひましてお聞きしました。

○穴戸健悦教育長 今野事務局次長。

○今野良司事務局次長 奨学金の貸与事業に関しまして、令和6年度の滞納額はまだ正確な数字が出てないのですが、参考までに、令和5年度末ですと、現年度分で210万円ほど、過年度分で2,900万円、合わせまして3,110万ほどということになっております。

○穴戸健悦教育長 大体3,000万、過年度の分ということですね。これについても、収納率は少しずつ上がってきていると聞いておりますので、今後とも鋭意努力していただきたいと思います。ほかに質問ございますか。

(「なし」との声あり。)

石巻市多目的ふれあい交流施設使用料の減免の見直しについて

○穴戸健悦教育長 なければ次に、「石巻市多目的ふれあい交流施設使用料の減免の見直しに

ついて」の報告を生涯学習課長からお願いします。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 それでは、石巻市多目的ふれあい交流施設使用料の減免の見直しについて御説明させていただきます。同じく資料番号2の2ページをお開き願います。

多目的ふれあい交流施設といいますとなかなか分かりづらいので遊楽館と言い換えます。遊楽館の減免の見直しです。

背景と目的ですが、遊楽館におきましては、市立教育機関、教育団体及び市立保育所が主催する行事に使用する場合は、冷暖房、それから設備の使用料が減免対象ではなかったというところがありまして、類似施設のビッグバンと取扱いが異なっておりました。そのため、整合性を図るために改正したものです。

④の提案に至るまでの経過ですが、遊楽館につきましては、平成17年の3月に供用開始しておりまして、平成26年4月から指定管理を開始しております。昨年の6月、旧指定管理者より申入れがありまして、令和7年度当初から改めるということで、3月の庁議において審議をしております。

主な内容⑤の部分になります。現行の減免の規定につきまして、施設使用料は100%となっておりましたが、冷暖房料及び設備使用料が減免対象ではなかったということで、これを100%減免すると改めたものです。

⑥の影響・効果ですが、類似施設で減免の取扱いが異なることの不均衡が是正されまして、利用者の負担が軽減されるというものです。ちなみに令和5年度の実績でこちらの分に2万7,860円ほど冷暖房と設備の使用料の収入がありました。令和6年度につきましては2万4,840円というような収入実績となっておりましたが、これをそれぞれ今まで学校等で御負担を頂いていたのですが、これを負担頂かなくてもよいとするような取扱いに改めたものです。

こちらにつきましては、⑧に記載のとおり、令和7年4月1日から施行しております。説明につきましては以上です。

○穴戸健悦教育長 それでは、ただいまの報告に対して、御質問等はございませんか。
(「なし」との声あり。)

石巻市街なか文化・芸術活動活性化助成金の廃止について

○穴戸健悦教育長 なければ次に、「石巻市街なか文化・芸術活動活性化助成金の廃止について」の報告を生涯学習課長からお願いします。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 それでは同じく表紙番号2の3ページをお開きください。街なか文化芸術活動活性化助成金の廃止についてです。

②の背景及び目的ですが、市の中心市街地活性化基本計画で定められております中心市街地におきまして、文化芸術活動を行う団体の活動に対して、助成金を交付して支援してまいりました。こちら、助成率が4分の3、10万円を上限ということで、助成金を交付しております。今年度から、補助対象エリアが同一である街なかイベント開催助成金という制度がありまして、助成率4分の3、助成の上限が25万円という制度なのですけれども、こちらの制度に一本化するというので、この助成金を廃止したものです。

④の提案に至るまでの経過ですが、令和3年の9月にこの制度を新しく設けたところですが、なかなか最初の頃は利用が低調でした。令和6年度の実績としては10件、94万5,000円ほどの助成金を交付しておりましたが、同様の制度があるということで、今年の3月の庁議で審議をし、廃止することを決定したものです。

実施した場合の影響効果ですが、こちらは先ほど言いました街なかイベント開催助成金で支援を行うため、実施団体への影響はございません。また一本化することで事業の効率化も図られるということで、町なかイベント開催助成金の予算につきまして、これまで、当該助成金で措置しておりました100万円をこちら側に充当する形で対応をさせていただいております。

⑧の今後の予定及び施行予定年月日ですが、今年の4月1日をもってこの助成金を廃止しております。

報告につきましては以上です。

○宍戸健悦教育長 それでは、ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

NHKのど自慢の実施について

○宍戸健悦教育長 なければ次に、「NHKのど自慢の実施について」の報告を生涯学習課長からお願いします。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 同じく4ページをお開き願いたいと思います。NHKのど自慢の実施についてです。

②の背景及び目的ですが、本市は今年の4月1日で新市施行(合併)20周年を迎えるということでございまして、6月7日に記念式典を実施することとなっております。この実施に当たりまして、震災からの復旧復興に、全国各地から多大なる御支援御声援を頂いているということから、全国の皆様に復興した本市の姿を、公開番組を通じて発信するというので、NHKのど自慢の実施申請を行っていたところ、実施が正式に決定したというものです。

④の提案に至るまでの経過ですが、昨年の7月にNHK仙台放送局から実施申請の打診がありまして、申請書を提出しておりました。今年の1月に、当初予算の裁定を受けておりましたが、2月に、NHK仙台放送局から2025年度ののど自慢の実施について確定の通知があり、3月の庁議にて報告を行っております。

⑤の主な内容になります。会場につきましてはマルホンまきあーとテラスの大ホールを予定しておりまして、実施日につきましては、来年の3月7日、8日の2日間となります。主催につきましては本市とNHK仙台放送局が共同で主催するということになっておりまして、業務分担としては本市が会場の確保整備、周知広報、実施運営業務等を行い、NHKにつきましては、番組の制作、放送に関する業務、それから放送による周知広報等ということになっておりまして、実際の観覧者等の募集等につきましては本市が行うということになっております。

⑥の実施した場合の影響・効果ですが、新市施行(合併)20周年記念の機運醸成、それから市民の一体感の醸成が図られるとともに、震災からの復旧・復興というものを全国に情報発信できるものと考えております。

市財政の負担ですが、令和7年度の当初予算で650万円ほど予算を措置しております。こちらは先ほど業務分担のところでは言いましたとおり、実施に当たって会場の色々な整備等、

周知広報を行うための経費ということになっております。

⑦の他の自治体との比較検討ですが、令和7年度ののど自慢につきましては全国44か所実施される予定となっております、県内では石巻市のみということになります。

今後の予定等につきましてですが、先ほど2日間開催するということで説明をいたしました、7日土曜日が予選大会、それから8日が本番ということで生放送するということになります。NHKとしても3月11日を目前にして石巻という会場で開催することによって、東日本大震災というものをある程度前面に出して放送ができるということで選定されたものというふうに伺っております。

⑨のその他ですが、申込みの詳細につきましては、およそ2か月前からNHK放送局ホームページで案内ということで、NHKの事業になるのであまりこちらで自由度がきかないところがあります。実際は市報や新聞等で、観覧者の募集を周知して、往復はがき等で応募をして抽選して見ていただく方を選ぶような形になります。

説明につきましては以上です。

○矢野健悦教育長 ただいまの説明に対して御質問等ございませんか。

(「なし」との声あり。)

報告第4号 専決処分の報告について

専決第5号 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

専決第6号 石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令

○矢野健悦教育長 なければ次に、報告事項に入ります。報告第4号「専決処分の報告について」の専決第5号「石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則」及び専決第6号「石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令」については関連がありますので、一括で報告を受けたいと思います。

教育総務課長から説明をお願いします。

○木下智由教育総務課長 ただいま上程されました報告第4号の専決第5号「石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則」及び専決第6号「石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令」について一括して御説明申し上げます。

この度の専決処分は、石巻市教育委員会等への事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則が令和7年3月28日に公布され、同年4月1日に施行されることに伴い、石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市教育委員会決裁規程において改正が必要となることから、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、石巻市教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、同年3月31日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。なお、併せまして、文言等の修正も行っております。

それでは、改正内容を御説明申し上げますので、初めに、専決第5号「石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則について」御説明申し上げますので、表紙番号1の2ページから3ページ、併せて表紙番号3「規則等新旧対照表」の1ページから3ページを御覧願います。

第22条第3項は、引用する条文の条ずれを整理するものであります。

第38条は、石巻市教育委員会等への事務の委任及び補助執行に関する規則において「教育委員会事務局長」と規定していたものを「教育委員会の事務を補助する職員」としたため、事務局長の文言を削るものであります。

別表第2は、石巻市中心身障害児就学指導委員会条例において委員会の名称を改めたことから、名称等を「石巻市就学支援委員会」に改正するものであります。

別表第3は、補助執行を受けた事務や主管課等を整理するものであります。

次に、附則でございますが、この規則は、令和7年4月1日から施行するものであります。

続きまして、専決第6号「石巻市教育委員会決裁規程の一部を改正する訓令について」御説明申し上げますので、表紙番号1の4ページから8ページ、併せて表紙番号3「規則等新旧対照表」の4ページから23ページを御覧願います。

第1条は、石巻市教育委員会等への事務の委任及び補助執行に関する規則において、補助執行させる職員を明確にしたことから、「財務事務その他の補助執行に係る事務」の文言を削るものであります。

第4条は、文言を修正するものであります。

別表は、専決事項を整理するものであります。

次に、附則でございますが、この訓令は、令和7年4月1日から施行するものであります。以上で報告を終わります。

○矢野健悦教育長 ただいまの説明に対して御質問等はございませんか。

(「なし」との声あり。)

日程追加について

○矢野健悦教育長 それではここで委員の皆様にお諮りいたします。

本日の議事日程に、審議事項として「第12号議案 教育長の職務に専念する義務の免除について」を追加したい旨、事務局から申し出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定に基づき、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○矢野健悦教育長 異議がありませんので、議事日程に追加いたします。

第12号議案 教育長の職務に専念する義務の免除について

○矢野健悦教育長 それでは、第12号議案「教育長の職務に専念する義務の免除について」を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いします。

○木下智由教育総務課長 ただいま追加議案として上程されました、第12号議案教育長の職務に専念する義務の免除について御説明申し上げます。表紙番号4、議案書の1ページを御覧願います。

本案は、石巻市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例第3条の規定に基づき、教育長が職務に専念する義務を免除されるためには、あらかじめ教育委員会の承認を得る必要があることから、議決を求めるものでございます。

では、議案書2ページから3ページを御覧願います。

同条例第3条において、教育長の職務に専念する義務の免除について規定しておりまして、

第2号に規定する厚生に関する計画の実施に参加する場合は1ページの1、定期健康診断等を受診する場合に該当し、第3号に規定している前2号に掲げる場合のほか、教育委員会が定める場合を受けて、3ページの同規則第3条第2項において規定する市行政の運営上、地位を兼ねることが特に必要と認められる団体の役員、職員等の地位を兼ね、その事務を行う場合が、2の公益財団法人石巻地域高等教育事業団の事務を行う場合に該当することになります。

この取扱いについては、平成27年に、教育委員会制度に関する諸課題について抜本的な改革を行うこととした地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が平成27年4月1日に施行されたことを受けて、本市においても関連する例規等の整備を行う中で教育長の服務について規定したものとなっております。

今般、石巻地域高等教育事業団より理事の継続就任について依頼があり、確認したところ、以前に議決されたことが見つけられなかったことから、念のため、今回改めて教育委員会にお諮りするものであります。

なお、今後、本市の教育長において、今回提案いたしました2件の事案が発生した際には、職務に専念する義務を免除する取扱いとすることで、承認頂きたいと考えております。

また、議案書4ページから11ページは、このたび就任依頼のあった公益財団法人石巻地域高等教育事業団の定款となっております。8ページの第25条において、役員の任期を規定しております。以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○宍戸健悦教育長 ただいまの説明に対して御質問等はありませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 今まで教育長は、健康診断は職専免ではなかったということになるのですか。

○宍戸健悦教育長 教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 これまでも、基本的には職専免として取り扱っております。ただ今回、改めて確認したところ、条例に基づいて議決をした経緯が見当たらないということで、今回の理事の就任に際して、改めて万全を期すという意味でお諮りさせていただいた次第でございます。

○宍戸健悦教育長 人間ドック等の健診、それから、高等教育事業団の理事ということで、これについてはこれまでどおりの対応にしていこうということで、今回改めてこのような議事を設けて確認をしたというところでございます。ほかにございませんか。

大和委員。

○大和千恵委員 高等教育事業団について少し分からなかったので教えていただきたいです。事業団の定款に、地域社会の教育文化の振興発展を図るという記載があるのですけれども、具体的にどのような事業をされている団体なのか教えていただければと思います。

○宍戸健悦教育長 教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 高等教育事業団につきましては、主に専修大学等における各種事業活動を実施しております。石巻地域におきましては、高等教育機関と申しますと石巻専修大学が該当いたしますことから、同大学に関する各種事業を当団体において実施しているところです。また、奨学金制度も設けており、市に事務局が設置されていることから、関係機関と連

携しながら運営を行っております。

○宍戸健悦教育長 高等教育機関ということで、石巻専修大学と連携しながら、事業の充実を図っていくという団体であります。

そのほかございませんか。

(「なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 ないようでしたら、第12号議案「教育長の職務に専念する義務の免除」については、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり。)

○宍戸健悦教育長 では、異議がありませんので、第12号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○宍戸健悦教育長 審議事項を終了し、その他に入ります。

はじめに、委員の皆さんから何かございませんか。

梶谷委員。

○梶谷美智子委員 本日配付の資料にも、住吉幼稚園の閉園式の様子が掲載されております。

先日の新聞記事で、住吉幼稚園を教育支援センターとして活用することも検討しているという教育長のコメントが掲載されておりました。教育支援センターとして活用していく件についてもう少し詳しく教えていただきたいと思います。それから2点目に、先ほど教育長から、市議会の一般質問で特別支援教育支援員について答弁したという報告がありました。特別支援教育支援員は、通常学級において、配慮が必要な児童の補助に当たることを目的として各学校に配置されておりますが、先日、支援員をされている方とお話しした際に、特定の児童に対する支援だけでなく、担任の補助的な業務も担っているというお話を伺いました。支援員の活用方法については、各学校で様々な工夫をされているとは思いますが、どのような活用をされているのかを詳しくお聞きしたいのと、もし担任の補助的な役割を担う業務が多い場合には、支援員に対する研修なども非常に重要になってくると考えられます。以前、支援員を対象とした研修を夏季休業期間中に実施しているという旨をお伺いしましたが、今年度の研修予定について併せてお伺いしたいと思います。

○宍戸健悦教育長 学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 まず、1点目の住吉幼稚園についてご説明します。住吉幼稚園は3月31日で閉園しまして、跡地を石巻市学びサポートセンター、通称コイルの住吉拠点として活用することを考えております。現在、園庭には畑として活用できるような土もありますし、建物も非常にきれいな状態ですので、現存する向陽町のコイルと住吉コイルの2拠点を併用して活用していく予定でおります。早ければ5月の連休明け頃から、徐々に活用を開始できればと考え、現在計画を進めているところです。

2点目の特別教育支援員の件についてですが、支援員は今年度108名を配置しております。担任の補助的な業務も担っているということでございましたが、基本的には担任の業務を担当するものではありませんので、あくまでも児童への支援が主たる職務になるものと考えら

れます。担任の業務について、具体的にどのような内容をどのように行っているかまでは把握しておりませんが、今後そのような状況が生じる場合には、職務に関する規定がありますので、支援員の方にはご自身の職務に専念していただくよう、周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、支援員の研修会についてご説明いたします。初めて支援員の職に就かれる方を対象とした第1回目の研修は、4月3日に実施いたしました。今後は、夏季休業期間に支援員全員を対象とした研修会を実施する予定であり、通算で年2回の実施を予定しております。

○梶谷美智子委員 5月の連休明け以降を目途に、住吉幼稚園の跡地をコイルの分館として使用開始する予定ということですね。私も以前、住吉幼稚園の活用に関して、教育支援センターとして活用できないかという意見を申し上げたことがありますので、大変良いことだと思います。

不登校に関する件で、文部科学省において校内における教育支援センターの設置を推奨しておりますけれども、以前の教育委員会で、石巻市では石巻中学校に校内の教育支援センターに準ずる教室があるというお話を伺いました。これにつきましても、人員不足をはじめとするさまざまな課題はあるかと存じますが、今後、こうした取組が広がっていくことを期待しております。

○矢野健悦教育長 まず住吉幼稚園については、先日片付けを完了したばかりなので、すぐに充実した活動ができるわけではなく、徐々に整備をしながら活用していくことになると思います。園庭を畑として利用するなど、様々な活用方法が考えられます。今年1年かけて徐々に整備をしながら、向陽町コイルと住吉コイルの二つの拠点で活動していければということで今後整備を進めていくということでもあります。

それから支援員の業務につきましては、あくまでも児童への支援が主な業務ですので、先ほど学校教育課長が話したように適正な職務に専念できるよう周知を図りたいと考えております。現在、108名の支援員が配置されており、今後も5名ずつ増員していく予定です。なお、学校からの要望数の概ね7割を目標に、段階的に増員を図ってまいります。

そのほか委員の皆さんから何かございませんか。

依田委員さん。

○依田晴美委員 先日、ラジオで教職員の働き方改革について取り上げておりまして、全国的に複数担任制が広まっており、その効果で不登校児童数が減ってきているということでした。そこで、石巻市における複数担任制の導入状況についてお伺いしたいと思います。

○矢野健悦教育長 学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 現在、どの学校が複数担任制を導入しているかという具体的な数については、現時点では明確にお示しすることができませんが、参考までに昨年度の事例を申し上げますと、開北小学校等においてグループ担任制を導入し、学習面や教育活動が平均的に実施できるよう取り組まれておりました。また、若手教員を支えるという観点もあり、体制を整えた結果、学校全体の落ち着きが見られ、学力の向上にもつながったという報告を受けております。なお、今年度において複数担任制を導入している小学校については、今後の学校訪問等を通じて確認を進めてまいりたいと考えております。

○依田晴美委員 進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 私の方から確認させていただきます。「グループ担任制」と「複数担任制」は別のものであり、複数担任制となりますと、1クラスに教員が2名ずつつくという形になります。しかしながら、現状では教員の数十分ではないため、すべての学級に複数名の教員を固定して配置することは、現実的に難しい状況です。

それに対して、グループ担任制とは、複数の教員が複数の学級を交互に担当する形態であり、特定の教員が特定のクラスを固定して受け持つのではなく、柔軟に複数の教員が関わるという運用を指しております。このような体制は、一部の学校においてすでに導入されており、特に若手教員とベテラン教員が協力して、固定せずに学級に関わることで、それぞれの強みを生かした指導が可能になります。

理想的には、複数の教員が一つの学級に関わることで、子供たち一人ひとりに対する指導の幅を広げることができると考えており、小学校においても、各校の自助努力と工夫により、そうした体制の構築を進めているところです。

特に、若手教員の増加に伴い、指導力や指導技術の向上が求められる中で、ベテラン教員と協働することにより、若手が多くのことを学び、成長できるような環境づくりが重要であると認識しております。今後もこうした取組をさらに進めていきたいと考えております。

以上、確認させていただきました。よろしいでしょうか。

では、そのほかにありませんか。

今泉委員。

○今泉良正委員 放課後子ども教室について、以前、石巻市においては残念ながら導入数がやや少ない状況にあるため、ぜひ体制の構築を進めていただきたいという趣旨のお話をさせていただいたところですが、今年度は導入校数が大幅に増加しており、さらに新たに導入を検討している学校もあるとのことで、非常に良い流れであると感じております。今後も引き続き、教育委員会として伴走型の支援を行っていただければと存じますので、何卒よろしくお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 ありがとうございます。ただ今、今泉委員からもお話がありましたとおり、放課後子ども教室につきましては今まで4教室だったのですが、今年度は大和委員のお力添えも頂き、更に4教室が増える予定です。

今後もさらに設置数が増加するよう、これまで多くのご指摘をいただいていた点、たとえば、実際に実施を希望する方々がどのようにすれば教室を開設できるのかという点について、一定の手順を明確にしたことが、ある程度の効果として表れてきているものと考えております。

今後につきましては、一定の時期を定めて、計画的に募集を行いながら、教室の存在をより広く周知していく方針です。将来的には、すべての学校において設置が可能となることを目指しております。もっとも、地域によっては、そうした取組の受け皿がない場合も想定されますので、そのような地域においては、放課後児童クラブとの連携を図りながら、効果的な取組を進めていくことが良いと考えております。

○宍戸健悦教育長 放課後に子供たちを支援しようとする団体や学校は、これまでも多数存在しておりましたが、それらの取組が必ずしも「放課後子ども教室」という形態をとっていな

い場合もありました。また、制度や事業自体の周知が十分でなかった面もあったかもしれませんが。そのため、今後は予算面や募集方法、整備のあり方などについて整理を進めながら、できる限りコミュニティ・スクールの仕組みも活用しつつ、地域全体で協力し合い、子供たちを育てていく体制を広く構築していきたいと考えております。今後も、委員の皆様からも、御意見や御指導をいただきたいと思っております。

ほかにございますか。

今泉委員。

○今泉良正委員 先ほど、教職員の働き方改革について触れられましたが、それに関連しての給特法の改正が行われ、教職員の調整手当が段階的に引き上げられるという話が出ております。施行は来年1月1日と聞いております。さらに、関連する法改正として、現在コミュニティ・スクールの関係者の間で話題となっているのが、地教行法の改正です。こちらは来年4月1日施行予定であり、学校長が教職員の業務量の管理や健康確保に関する措置を講じ、それを学校運営協議会に提出し、承認を受けることが義務付けられる内容となっております。

あわせて、教育委員会においても、同様の趣旨に基づき、業務量の管理等に関する計画の策定・公表、そして実施状況の報告が義務付けられることとなっており、これについては総合教育会議への報告も義務化される見込みです。これらの制度改正は、施行まであまり時間がないことから、教職員の業務管理や健康確保の観点において、教育委員会としても速やかに計画的な対応を進めていく必要があると考え、申し上げた次第です。

もう一点、コミュニティ・スクール、すなわち学校運営協議会に関する件です。一昨年の夏に国から「緊急の提言」が出され、学校運営協議会において学校の働き方改革を議題として取り上げるよう通知が出されました。この件については、石巻市のコミュニティ・スクール検討推進委員会でも議論されていることと思っております。

しかしながら、現状では、実際に学校運営協議会の場で学校の働き方改革について具体的に話し合われた例はあまり多くないようです。今後、法律の改正もあることから、学校運営協議会においてこのテーマをしっかりと議題として取り上げるべきではないかと考えております。他市では、学校運営協議会で働き方改革について議論ができるよう、市としてテンプレートを作成したり、研修会を実施するなどの取組が行われております。教職員の業務を三分類する考え方についても、実際には学校運営協議会の委員の方々に十分浸透していないケースも見受けられるため、そうした内容に関する研修の実施も必要ではないかという声が上がっております。こうした背景を踏まえ、今後は学校運営協議会での働き方改革に関する議論を促進する体制づくりが求められていると考え、一つ提案をさせていただきました。

なお、石巻市にもコミュニティ・スクール検討推進委員会が設置されており、各学校の代表者が参加していると伺っております。ぜひ、その場においてもこの件を議題として取り上げていただければと存じます。

○穴戸健悦教育長 この件につきましては、今後義務化されることにより、公表や議論の実施が必須となります。そのためには、今年度のうちに必要な準備を整えておく必要があります、逆算しながら、体制や環境の整備を進め、確実に議論が行えるようにしていきたいと考えております。教育委員会といたしましても、教職員の働き方改革につきましては、各学校からの報告を受けながら、様々な工夫を重ねて業務の見直し・削減に取り組んでおり、実際に業務量が

徐々に減少してきている状況は確認しております。しかしながら、今後は各学校単位で、こうした取組について主体的に議論し、実行に移していただくことが一層重要になってまいります。来年度からの義務化に向けて、教育委員会としてもしっかりと準備を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課長。

○山田敦子学校教育課長 学校運営協議会で必ず教職員の働き方改革を議論しましょうという呼びかけについてですが、次回のコミュニティ・スクール検討委員会の際に、早々に周知をしたいと思います。

○宍戸健悦教育長 そのほか、何かありませんか。

ないようですので、各課長の皆さんから何かありませんか。

教育総務課長。

○木下智由教育総務課長 資料の「教育委員会関連主な情報一覧」をご覧ください。

先ほど議題にも上がりました、住吉幼稚園の閉園式を3月21日に開催いたしました。地域住民や関係者等多数の方にご臨席いただき、盛大に執り行われました。

○宍戸健悦教育長 学校安全推進課長。

○佐々木伸学校安全推進課長

同じ資料の2番目になります。「7つのおやくそく」クリアファイル贈呈式が3月24日市長室で行われました。内容としましては、新小学1年生に防犯意識を高めてもらおうと、宮城県建設業協会石巻支部青年会より、防犯標語の入ったクリアファイル800枚が寄贈されました。もう既に学校には送付してありますので、新小学1年生の御手元には届いているものと思います。

○宍戸健悦教育長 学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 私のほうからは、3月24日に行われた、セイホク株式会社からの学校図書館への寄贈に係る感謝状贈呈式について御説明をさせていただきたいと思います。この寄附の内容についてでございますけれども、図書については1万1,320冊、あわせて、その図書を収納する本棚として、小・中学校合わせて45台を御寄贈頂きましたので、本当に多大な御支援を頂いたということでございます。

4月4日付けの石巻かほくに記事の掲載がされておまして、少し記事の内容を御紹介させていただきますけれども、井上代表取締役社長のコメントとして、「生産拠点のある石巻市に会社を育ててもらった。子供たちが本を読み、勉強してもらうことが市の未来につながる」という力強いコメントを頂いております。私からの説明については以上です。

○宍戸健悦教育長 生涯学習課長。

○高橋秀和生涯学習課長兼博物館長 それでは博物館からのお知らせということで3点御説明をさせていただきます。

チラシをお配りしておりますが、まずは、博物館の収蔵品展でございます。こちらは4月12日の土曜日から既に開催しております、新聞でも一部取上げていただいております。文化センター時代から収集してきた資料が多数ありますが、スペースの関係等でなかなか一般公開できてない資料があるということで、学芸員が選んだ収蔵品を展示させていただいております。こちらは入場無料ということで、5月11日まで開催しておりますので、是非足をお運び

いただきたいと思います。

それから2点目、「いしのまき名店街パート2」ということで、浅井元義先生のスケッチ展を3月27日から旧観慶丸商店2階展示室で実施しております。銭湯や酒屋さん、書店、写真館、現在も営業しているお店もございますけども、それらの1980年から90年代のスケッチということで、今回12点ほど展示しております。

チラシの裏側のワークシートを御覧いただきたいのですが、これは小さな取組になるのですが、なかなか博物館に子供たちに足を運んでもらえていない部分があるということで、いろいろ御指摘を頂いているところであります。今回このワークシートを旧観慶丸商店の2階に置いているのですが、それぞれのスケッチを鑑賞すると、クイズの答えをその場で記載することができ、これを博物館に持っていくと、特製グッズのステッカーをプレゼントするというような企画を今回取り入れております。

なかなか博物館に子供たちに足を運んでもらえていない部分があるということで、今後もこのように、小さいことでできるところから、子供さんたちも楽しめるような企画をやっていきたいということで、少しずつ改善に取り組んでいるところです。

それから3点目です。同じく旧観慶丸商店で開催している特集展、「楽譜表紙の彩」というものです。こちらは、2023年に寿福寺の深草さんから寄贈頂いた、元尚絅学院大学教授の今井先生が収集していたセノオ楽譜などを今回展示しております。大正、昭和の人気画家・竹久夢二などの絵が使われているということで、この表紙の楽曲の持つ雰囲気が表現されております。

こちら先ほどの浅井先生のスケッチ展と同じ会場で鑑賞することができますので、是非こちらにも足をお運びいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○宍戸健悦教育長 これはそれぞれ学芸員が頑張っている部分もありますので、お時間を見て行って見ていただければと思います。

ではそのほかございませんか。

ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いします。

○津田忍教育総務課長補佐 次回5月の定例会につきましては、5月29日木曜日、午後3時30分から開催する予定です。場所につきましては、市役所4階庁議室で開催いたします。

○宍戸健悦教育長 それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 4時45分閉会

教 育 長 宍 戸 健 悦
署名委員 今 泉 良 正